

衆議院議員選挙

判決	法廷	選挙／最大格差	事件番号	判例集	判断	備考
①最判昭和51年4月14日	大法廷	第33回衆院総選挙(昭和47年12月10日)／4.99	昭和49(行ツ)75号	民集30巻3号223頁	違憲違法	合理的に是認することができない不平等が存する。 反対意見7名(本件選挙区のみ無効6名)
②最判昭和58年11月7日	大法廷	第36回衆院総選挙(昭和58年6月22日)／3.94	昭和56(行ツ)57号	民集37巻9号1243頁	違憲状態	合理的に是認することができない不平等が存する。 反対意見7名(無効1名、違法宣言5名)
③最判昭和60年7月17日	大法廷	第37回衆院総選挙(昭和58年12月18日)／4.40	昭和59(行ツ)339号	民集39巻5号1100頁	違憲違法	合理的に是認することができない不平等が存する。 反対意見1名(本件選挙区のみ無効)
昭和60年(1985) 中選挙区8増7減						
④最判昭和63年10月21日	二小	第38回衆院総選挙(昭和61年7月6日)／2.92	昭和63(行ツ)24号	民集42巻8号644頁	合憲	合理的に是認することができない不平等が存するとまでは言えない。 反対意見1名(違法宣言)
⑤最判平成5年1月20日	大法廷	第39回衆院総選挙(平成2年2月18日)／3.18	平成3(行ツ)111号	民集47巻1号67頁	違憲状態	憲法の選挙権の平等の要求に反する程度に至っていた。 反対意見5名(違法宣言4、本件選挙区のみ無効)
平成4年(1992) 中選挙区9増10減						
⑥最判平成7年6月8日	一小	第40回衆院総選挙(平成5年7月18日)／2.82	平成6(行ツ)162号	民集49巻6号1443頁	合憲	合理的に是認することができない不平等が存するとまでは言えない。 反対意見2名(違法宣言)
平成6年(1994) 小選挙区比例代表並立制導入						
⑦最判平成11年11月10日	大法廷	第41回衆院総選挙(平成8年10月20日)／2.309	平成11(行ツ)7号	民集53巻8号1441頁	合憲	合理的に是認することができない不平等が存するとまでは言えない。 反対意見5名(違法宣言・一人別枠違憲)
⑧最判平成13年12月18日	三小	第42回衆院総選挙(平成12年6月25日)／2.471	平成13(行ツ)223号	民集55巻7号1712頁	合憲	合理的に是認することができない不平等が存するとまでは言えない。 反対意見1名(違法宣言・一人別枠違憲)
平成14年(2002) 小選挙区5増5減						
⑨最判平成17年9月27日	三小	第43回衆院総選挙(平成15年11月9日)／2.064	平成17(行ツ)71号	判タ1192号247頁	却下	判決直前に衆議院が解散されたため「訴えの利益」がなくなった。
⑩最判平成19年6月13日	大法廷	第44回衆院総選挙(平成17年9月11日)／2.171	平成18(行ツ)176号	民集61巻4号1617頁	合憲	合理的に是認することができない不平等が存するとまでは言えない。 反対意見3名(違法宣言2) 多数意見中一人別枠違憲4名
⑪最判平成23年3月23日	大法廷	第45回衆院総選挙(平成19年8月30日)／2.304	平成22(行ツ)207号外	判タ1344号70頁 官報平成23年4月21日号外22頁外	違憲状態	一人別枠制は違憲 反対意見2名(違法宣言2) 須藤判事補足意見(「衆議院議員選挙における投票価値は特に厳格な平等が要求されるというべきで、それに殊更に差異を設けるような制度は、特段の合理的理由が認められない限り、憲法の投票価値の平等の要求に反すると言ふべきである。」)

参議院議員選挙

判決	法廷	選挙／最大格差	事件番号	判例集	判断	備考
①最判昭和39年2月5日	大法廷	第6回参院通常選挙(昭和37年7月1日)／4.09	昭和38(才)422号	民集18巻2号270頁	合憲	国会の裁量の範囲内
②最判昭和49年4月25日	一小	第9回参院通常選挙(昭和46年6月27日)／5.08	昭和48(行ツ)102号	判時737号3頁	合憲	極端な不平等ではない
③最判昭和58年4月27日	大法廷	第11回参院通常選挙(昭和52年7月10日)／5.26	昭和54(行ツ)65号	民集37巻3号345頁	合憲	国会の裁量の範囲内(参院の特殊性)
④最判昭和61年3月27日	一小法	第12回参院通常選挙(昭和55年6月22日)／5.37	昭和57(行ツ)171号	民集147号431頁	合憲	前回選挙での格差と大きく異ならず
⑤最判昭和62年9月24日	一小	第13回参院通常選挙(昭和58年6月26日)／5.56	昭和62(行ツ)14号	判タ667号89頁	合憲	前回選挙での格差と大きく異ならず
⑥最判昭和63年10月21日	二小	第14回参院通常選挙(昭和61年7月7日)／5.85	昭和62(行ツ)127号	判タ707号88頁	合憲	著しい不平等ではない
⑦最判平成8年9月11日	大法廷	第16回参院通常選挙(平成4年7月26日)／6.59	平成6(行ツ)59号	民集50巻8号2283頁	違憲状態	著しい不平等状態だが立法裁量権の範囲内
平成6年(1994) 選挙区8増8減						
⑧最判平成10年9月2日	大法廷	第17回参院通常選挙(平成7年7月23日)／4.97	平成9(行ツ)104号	民集52巻6号1373頁	合憲	不平等は立法裁量範囲内
⑨最判平成12年9月6日	大法廷	第18回参院通常選挙(平成10年7月12日)／4.98	平成11(行ツ)241号	民集54巻7号1997頁	合憲	不平等は立法裁量範囲内
平成12年(2000) 選挙区6減、比例区4減						
⑩最判平成16年1月14日	大法廷	第19回参院通常選挙(平成13年7月29日)／5.06	平成15(行ツ)24号	民集58巻1号56頁	合憲	不平等は立法裁量範囲内 反対意見(違法宣言5名、無効1名)
⑪最判平成18年10月4日	大法廷	第20回参院通常選挙(平成16年7月11日)／5.13	平成17(行ツ)247号	民集60巻8号2696頁	合憲	不平等は立法裁量範囲内 反対意見(違法宣言5名)
平成16年(2004) 選挙区4増4減						
⑫最判平成21年9月30日	大法廷	第21回参院通常選挙(平成19年7月29日)／4.86	平成20(行ツ)209号	民集63巻7号1520頁	違憲状態	大きな不平等状態だが立法裁量権の範囲内